

バス運賃改定のお知らせ

いつも宗谷バスをご利用いただき誠にありがとうございます。

弊社乗合バス事業は、近年利用者数の減少が続いており、それに伴い収入も減少しております。また、近ごろの物価高騰に加え雇用賃金も増加しており、乗合バス事業を継続するには大変厳しい収支状況であることから、北海道運輸局に乗合バス運賃の変更認可申請をしておりましたが、このたび令和7年2月20日付北自旅一第353号をもって認可の運びとなりました。

令和7年4月1日(火)よりバス運賃の改定をさせていただきますので、お客様には何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。なお、この度の運賃改定では都市間バス運賃の変更はございません。

◎主なる区間の新運賃

1. 稚内市内特殊区間運賃

稚内市内特殊区間制	普通旅客運賃		定期旅客運賃 定期券額(1ヶ月)			
		大人	小児	通勤	通学	小児
	1区	250円	130円	11,250円	9,000円	4,500円
2区	280円	140円	12,600円	10,080円	5,040円	

※乗り継ぎ運賃の金額が**1区間50円(小児30円)**に変わります。

乗り継ぎ運賃とは…稚内市内特殊区間(稚内市内線・緑町線・富岡線)の乗車に限り、指定停留所(潮見5、大黒3、南駅前)で相互に乗り継ぎする時に1区間50円(小児30円)加算することでお得に乗り換えることができます。

2. 普通運賃

稚内	稚内駅前～声問	330 ^円	稚内	稚内駅前～浜頓別	2,580 ^円	礼文	香深FT～元地	520 ^円	利尻	杓形～鬼脇 <small>(仙法志経由)</small>	1,290 ^円
		～自動車学校前		440			～富士見5	330			～知床
	～富磯	1,020		～坂の下	570		～病院前 <small>(船泊)</small>	1,110		～鬼脇	1,120
	～宗谷	1,280		～坂の下 <small>(緑経由)</small>	430		～スコトン	1,400		枝幸～浜頓別	870
内	～宗谷岬	1,600	内	～富士見5 <small>(緑経由)</small>	550	利尻	杓形～鴛泊FT	860	幸	～郡界	1,730
	～鬼志別	1,910			～稚内空港		800			～仙法志	780

◎各種定期券・回数券のご案内

- 普通定期券……通勤、通学の際に同一停留所間であれば何回でもご利用できます。※通学定期券の使用用途は学校通学に限られます。新規で作成する際は学校から発行される学生証が必要となります。
- 片道定期券……通勤、通学の際に往路又は復路のいずれか一方を指定(片道)してご利用できます。運賃は**同区間普通定期券額の半額**です。
- フリー定期券……稚内市内特殊区間(稚内市内線、緑町線、富岡線)をどなたでも自由に何回でもご利用できます。**定期券額は1ヶ月19,530円。**
- 企業定期券……同一事業所から3名以上で一括購入する普通通勤定期券です。割引率35%となっており個人で作成するよりもお得になります。
- 普通回数券(11枚綴)……10回分の金額で11回分乗車できるお得な回数乗車券です。

※バス車内で販売していた「**特殊区間用千円回数券**」はこの度の運賃改定をもって取り扱いを終了することになりました。ご不便お掛けしますがご了承願います。

◎運賃改定に伴うその他取扱いについて

1. 片道券・往復券・回数券の取扱い(都市間バス除く)

- ア. 旧券を使用される場合は、新運賃との差額をその都度支払う必要がございます。
- イ. 旧券を払戻し又は交換される場合は、枚数及び金額に応じて払戻し又は交換いたします。

2. 定期券の取扱い

- ア. 現在ご使用中の定期券は、有効期限内はそのままご使用いただけます。
- イ. 定期券の購入日が**令和7年4月1日**から**新規定期券運賃**となります。